

議案第72号

指定管理者の指定について

上越市ゑしんの里記念館条例（平成17年上越市条例第41号）第7条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和6年2月28日提出

上越市長 中川 幹太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
ゑしんの里記念館	上越市板倉区針722番地1 特定非営利活動法人板倉まちづくり 振興会 理事長 渡邊 衛	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで